

# 公共下水道供用開始区域が拡大しました！

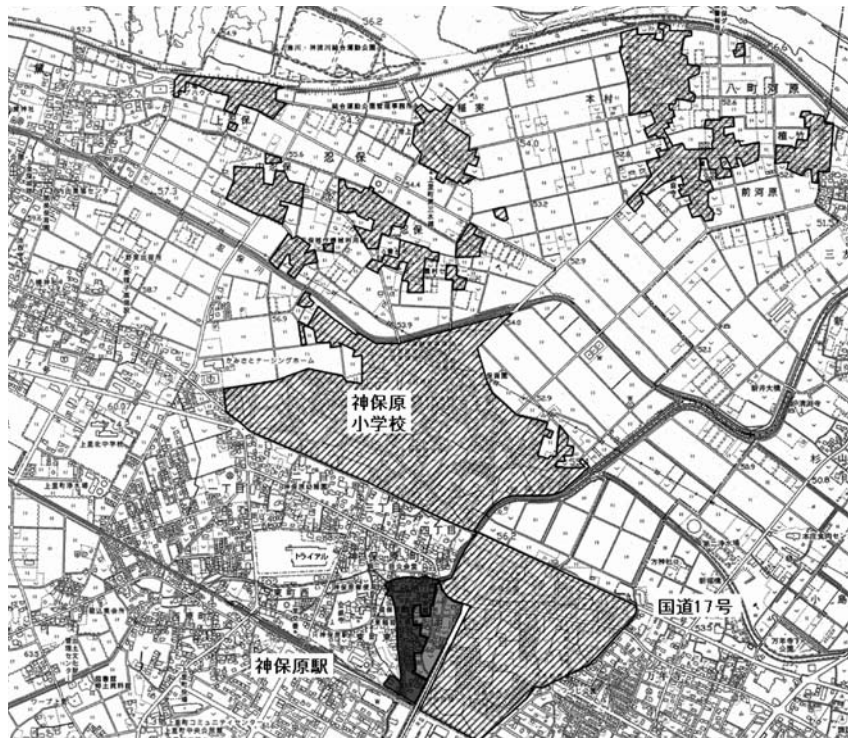
下水道排水設備工事費補助金の期限が迫っています！

平成24年4月1日より新たに七本木・神保原町の各一部区域で、公共下水道が使用できるようになりました。下水道は衛生的な生活環境を創出するだけでなく、川などの水もきれいにする役割もありますので、早めに下水道への接続をお願いします。

なお、対象区域にお住まいの方は、下水道排水設備工事費補助金が受けられます。これは、宅内の排水設備を下水道に接続するために行う最初の改造工事の一部を補助するもので、補助金の対象となった場合は、3万円～15万円の補助金が交付されます。補助金の交付期間は、供用開始の告示後3年以内に限られていますので、それまでに下水道への接続をご検討ください。

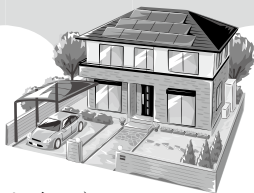
※右記の図は略図であり、詳細な供用区域や補助金についてはお問い合わせください。

問合せ…下水道課【☎35-1228】



凡例	供用開始日	補助金交付期限	対象区域
	平成22年4月1日	平成25年3月31日	神保原町・八町河原・忍保の各一部
	平成23年4月1日	平成26年3月31日	神保原町の一部
	平成24年4月1日	平成27年3月31日	七本木・神保原町の各一部

## 平成24年度太陽光発電システムの補助を開始します！



### 【補助対象】

- ◆平成24年4月1日以降に太陽光発電システムを設置する町内の住宅（併用住宅を含む）
- ◆次に掲げる要件のいずれにも該当する者
  - ①町内に住所を有していること（自らが居住する住宅）
  - ②国又は県の住宅用太陽光発電設備設置補助金等の交付の確定を受けていること
  - ③太陽光発電システムを設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法（昭和25年法律第201号）等の違反がないこと
  - ④町税等を滞納していない者（世帯員全員）であること

### 【補助金額】

- ◆太陽電池の最大出力に2万円を乗じて得た額（限度額：5万円）
- ※補助申請は先着順とし、予算の範囲内（60基程度）となります。

問合せ…町民環境課生活環境係【☎35-1221内線1301・1302】

## 圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いについて

圧縮アセチレンガス、液化石油ガス、毒物・劇物等（以下「圧縮アセチレンガス等」）は、火災が発生した場合、大爆発あるいは有毒ガス等が発生し、重大な被害を周囲に引き起こす危険性があります。これらの圧縮アセチレンガス等を貯蔵・取扱いする場合は、消防法により消防長等に届け出をする必要があるほか、それぞれ関係法令によりその貯蔵・取扱いの基準が設けられています。

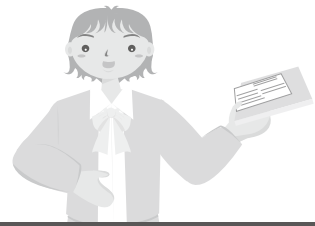
圧縮アセチレンガス等の貯蔵・取扱いには十分注意してください。

届出が必要となる物質及び数量

品名	数量
圧縮アセチレンガス	40kg
無水硫酸	200kg
液化石油ガス	300kg
生石灰	500kg
毒物及び劇物（シアン化水素等）	30kg
毒物及び劇物（アンモニア等）	200kg

問合せ…児玉郡市広域消防本部【☎72-4654】

# 税務通信



## 固定資産税の

### 縦覧・閲覧制度

①土地・家屋縦覧帳簿の縦覧  
町内所在の課税対象となる土地の納税者は、土地縦覧帳簿に登録されたすべての価格を縦覧できます。また、町内所在の課税対象となる家屋の納税者は、家屋縦覧帳簿に登録されたすべての価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧  
固定資産課税台帳で自己資産の記載内容を閲覧できます。また、土地を借りている人はその土地について、家屋を借りている人はその家屋及びその敷地の土地に

ついて、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧  
固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置及び単地地籍あたりの価格を閲覧できます。

縦覧・閲覧期間：①4月2日(月)～5月31日(木)／②③いつでも可、午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

縦覧・閲覧場所：税務課資産係

手数料：①③無料／②4月2日(月)～5月31日(木)は無料

(この期間を過ぎると有料)

準備：①②本人確認ができるもの(免許証・健康保険証等)・印鑑

※代理人の方は委任状が必要  
要です。

※借地・借家人の方は賃貸借契約書等の提示が必要です。

問合せ：税務課資産係

☎35-1220

## 住民税申告は

お済ですか？

平成23年分から公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得(給与所得・個人年金や原稿料等の雑所得・配当所得・一時所得など)金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありませんが、住民税申告が必要な場合があります。

例えば、公的年金等の源泉徴収票の内容のほかに、扶養や社会保険料控除等の所得控除を追加する必要がある場合などについては、住民税申告をする必要があります。

住民税申告は随時受け付けていますので、公的年金等の源泉徴収票の内容を再度ご確認ください。必要と思われる方は、住民税申告をしてください。

問合せ：税務課住民税係

☎35-1220

## 納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

### ◆4月の開庁日

○休日(午前8時30分～正午)

4月8日(日)

○夜間(午後8時まで)

4月25日(水)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

### ◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220】

## 国税専門官募集!

採用試験の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ…関東信越国税局人事第二課試験係

【☎048-600-3111】

## 平成24・25年度上里町小規模修繕(工事) 契約希望者の登録を受付します

町が発注する40万円未満の小規模な修繕(工事)について、小規模事業者(いわゆる1人親方等)の受注機会の拡大と町内経済の活性化を図るため、見積合わせなどの参加を希望する町内業者の登録を行います。

※平成22・23年度登録している業者についても登録する必要がありますのでご注意ください。

有効期間…平成24年5月1日～平成26年4月30日

登録資格…上里町内に本店を有している個人又は法人で、平成23・24年度上里町建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていない方

受付期間…4月2日(月)～20日(金)、午前9時～午後4時(土・日除く)

受付場所…総務課管財契約係

※申請書は総務課で配布又は町ホームページからダウンロードできます。

問合せ…総務課管財契約係【☎35-1234】

# 5月連休中のごみ・し尿の受入日



(○受入・×休み) <受入先・時間>

4月				5月	
27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	1日(火)	
○	×	×	○	○	
5月					
2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	
○	○	×	×	×	

【ごみ】 小山川クリーンセンター

(午前8時40分～正午・午後1時～4時30分)

【し尿】 利根グリーンセンター (午前8時30分～午後4時30分)

問合せ…町民環境課生活環境係

【☎35-1221内線1301・1302】

## 「空間放射線量」定期測定結果

単位:  $\mu\text{Sv/h}$  (マイクロシーベルト)

測定地点	平成24年2月23日			平成24年3月8日		
	5cm	50cm	1m	5cm	50cm	1m
神保原小学校	0.08	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07
賀美小学校	0.09	0.08	0.08	0.05	0.06	0.06
長幡小学校	0.10	0.08	0.09	0.07	0.08	0.08
七本木小学校	0.09	0.08	0.09	0.07	0.06	0.05
上里東小学校	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07
上里中学校	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05
上里北中学校	0.10	0.10	0.08	0.07	0.07	0.06

- ・測定結果の詳細及び最新の測定結果は町ホームページで掲載しています。
- ・測定値には自然界から受ける放射線量も含まれています。
- ・測定値は簡易測定器で計測したものであり、計測の時間帯や天候等に影響を受けるため、あくまで参考の数値となります。

問合せ…町民環境課生活環境係

【☎35-1221内線1301・1302】

## 犬の登録と 狂犬病予防注射は忘れずに!

犬の登録は生涯一回、狂犬病予防注射は毎年一回行うことが義務づけられていますので、最寄りの会場で受けてください。

※登録済みのお宅には通知(はがき)を郵送しますので、事前に必要事項をご記入の上、会場へ持参してください。



日程・会場

日程	午前10時～11時30分	午後1時10分～2時30分
4月12日(木)	七本木公民館	長幡公民館
4月13日(金)	隣保館	賀美公民館
4月16日(月)	三田公会堂	中央公民館
4月17日(火)	中央公民館	—

費用 3,300円(注射諸費用)

※新規登録の場合は、別途3,000円(登録手数料)がかかります。

問合せ…町民環境課生活環境係

【☎35-1221内線1301・1302】

## 国民年金コーナー

No.333

ご存じですか?

『学生納付特例制度』と『若年者納付猶予制度』

20歳以上の方は、学生であつても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)一部の海外大学の日本分校に在学する方です。さらに、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月初旬に再申請の用紙(はがき)が送られてきますので、引続き学生であれば、必要事項を記入の上、ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

問合せ：埼玉県国民年金電話相談センター

【☎048-525-1844】

健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221・1225】

# 生活習慣病予防のために「健診」を受診しましょう!

今年度の健診から血液検査の項目に『尿酸・クレアチニン（腎機能）』が追加になりました。これにより、初期では自覚症状の乏しい「痛風」や「腎臓病」を早期発見し、予防することができます。今後の健康管理のため、この機会に健診を受けましょう。

## <対象者>

- ①上里町国民健康保険に加入の40歳から75歳未満の方（特定健康診査）
- ②上里町在住の埼玉県後期高齢者医療制度に加入の方（健康診査）

## <申込>

対象者には、4月中に健診の申込書（往復はがき）を郵送しますので、必要事項を記入の上、お申込みください。希望者が多い健診日は、先着順となりますので、お早めにお申込みください。

※希望する健診日が定員（120名程度）を超えた場合や、健診日の記入がない場合は、自動的に健診日を決定させていただきますのでご了承ください。

## <日程>

6月4日(月)～8日(金)、7月9日(月)～14日(土)、8月27日(月)～31日(金)

<会場> ワープ上里（上里勤労者総合文化センター）

## <健診項目>

問診、理学的検査（身体診察）、身長・体重・腹囲の測定、BMI（肥満度）の判定、血圧測定、尿検査、血液検査（肝機能・血中脂質・血糖・貧血・腎機能）、心電図検査、眼底検査

<料金> 1,000円

## <注意事項>

特定健診と予防検診（人間ドック等）の補助の両方を利用することはできません。

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1221内線1221～1225】



## 「高齢受給者証」をお持ちの方へ

70歳から74歳の方（現役並み所得者を除く）が医療機関等にかかったときの負担割合につきましても、平成24年4月から『2割負担』に変更になる予定でしたが、平成25年4月までは引き続き『1割負担』に据え置かれることになりました。

問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】



## 指定保養所の補助制度終了について

上里町と上里町国民健康保険の指定保養所補助金制度が平成24年3月31日をもって終了しました。ご利用ありがとうございました。

問合せ…産業振興課農政商工係

【☎35-1232】

健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】



## 上里町国民健康保険加入の方へ 予防検診（人間ドック等）費用補助制度

上里町国民健康保険に加入してから1年以上経過している30歳以上の方を対象に、予防検診（人間ドック等）の補助制度があります。

補助上限金額(平成24年度)

人間ドック	25,000円	脳ドック	25,000円
併診ドック	45,000円	婦人科検診	5,000円

※人間ドックと脳ドックの補助の合計は45,000円までとなります。

### <申込方法>

- ①任意の病院で検診の予約をする
- ②健康保険課に「健康保険証」と「印鑑」を持参して申込み

### <注意事項>

- ・補助が受けられるのは年一回までです。
- ・国民健康保険税に滞納のある方は補助を受けられません。
- ・予防検診（人間ドック等）の補助と特定健診の両方を利用することはできません。

問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1221内線1221～1225】

# 子宮頸がん ヒブ（H i b） 小児用肺炎球菌

## 予防接種費用の 一部を助成します！

問合せ…保健センター【☎33-2550】

昨年度に引き続き平成24年度も、子宮頸がん・ヒブ（H i b）・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部を町が負担します。これらの予防接種は、法律で定められた定期予防接種とは異なり、任意の予防接種です。接種を希望する方は、以下の内容を確認の上、接種を受けてください。

子宮頸がん	発がん性HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が主な原因で発症するがんで、20～30代女性の発症者が増加しています。予防ワクチンの接種により、60～70%の感染を予防することができます。
ヒブ(Hib)	「インフルエンザ菌b型」の略称で、髄膜炎、敗血症、肺炎など重い感染症を引き起こす病原菌です。ワクチンの接種により、これらの病気を予防することに効果があります。
肺炎球菌	細菌性髄膜炎、肺炎、中耳炎など重い感染症を引き起こす病原菌です。ワクチンの接種により、これらの病気を予防することに効果があります。

### <助成内容>

ワクチンの種類	対象	接種回数	費用(自己負担額)	
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子	3回	1,600円/回	
ヒブワクチン	接種開始年齢	生後2か月～7か月未満	4回	900円/回
		生後7か月～12か月未満	3回	
		満1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	接種開始年齢	生後2か月～7か月未満	4回	1,100円/回
		生後7か月～12か月未満	3回	
		満1歳～2歳未満	2回	
		満2歳～5歳未満	1回	

※生活保護世帯の方は、受給証を実施医療機関に提示すると接種費用が無料になります。

### <手続方法>

①上里町保健センターで申請し、  
『予診票』を受け取る



【準備】

- ・申請者の本人確認できるもの（運転免許証など）
- ・母子健康手帳
- ・印鑑（シャチハタ不可）

②実施医療機関に接種の  
予約をする



※実施医療機関は、町ホームページ又は保健センターで確認してください。

③実施医療機関で接種を受け、  
費用(自己負担額)を支払う



予診票を忘れずに！

### <注意事項>

- ・実施医療機関（町が契約している医療機関）以外で接種した場合は、助成の対象となりません。
- ・各予防接種の間隔等を十分確認し、接種計画を立てて受けましょう。
- ・予防接種の効果や副反応等を十分理解した上で接種を受けましょう。（予防接種の効果や副反応等については町ホームページ又は保健センターで確認してください。）

保健センター予定表 ☎33-2550

4月	10日(火)	ボリオ(平成21年4月～平成23年11月生)
	13日(金)	
	20日(金)	赤ちゃん相談
	23日(月)	2歳児歯科健診(平成22年3月生)
	24日(火)	3歳6か月児健診(平成20年9月生)
	25日(水)	1歳6か月児健診(平成22年9月生)
	26日(木)	3・4か月児健診(平成23年12月生)
	27日(金)	7・8か月児健診(平成23年8月生)

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午  
午後1時～ 4時  
午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

4月 1日(日)	中沢皮膚科	☎22-1112
4月 8日(日)	逸見耳鼻咽喉科医院	☎22-4852
4月15日(日)	西澤整形外科	☎33-0600
4月22日(日)	根岸医院	☎72-0071

高額な外来診療を受ける方へ  
「認定証」などを提示すれば、  
窓口での支払いが一定の金額に  
とどめられます！

これまで、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、平成24年4月1日からは、「認定証」(限度額適用認定証)や「被保険者証」などを提示すれば、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

なお、70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方は、事前に「認定証」(限度額適用認定証)の交付を受ける必要がありますので、加入する健康保険組合などに申請してください。

問合せ…健康保険課医療年金係  
【☎35-1221内線1221～1225】

「がん検診」申込みはお済みですか？

「平成24年度上里町がん検診申込書」を広報3月号と一緒に各ご家庭に配布しました。検診希望の方はお早めにお申込みください。

「麻しん風しん混合予防接種」を受けましょう！

平成19年春の若者を中心とした「はしか」の流行を受け、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方も接種対象となりました。「はしか」は例年春に流行する病気で、感染力が非常に強く、予防接種を受けていないと多くの方が感染してしまいます。

対象

- ① 1歳～2歳未満
  - ② 幼稚園・保育園等の年長児
  - ③ 中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方
- ※対象者には通知を郵送していますので、早めに接種しましょう。



小児慢性特定疾患医療給付の  
継続申請について

小児慢性特定疾患とは、児童福祉法第21条の5に基づき、子どもの慢性疾患のうち、国が指定した疾患(小児慢性特定疾患)の診療にかかる費用等を県が公費で負担する制度です。

対象…現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方  
期間…5月10日(木)～6月15日(金)まで(土・日除く)

会場…本庄保健所

準備…申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など  
問合せ…本庄保健所 【☎22-6481】

「元気アップ倶楽部」参加者募集！

軽い体操やレクリエーションで心身ともに元気になる「元気アップ倶楽部」にぜひご参加ください。

日程…4月23日(月)、5月14日(月)、6月11日(月)、7月9日(月)、8月6日(月)、9月10日(月)【全6回】

時間…午前10時～11時30分(午前9時45分より受付)

会場…男女共同参画推進センター

内容…椅子に座ってできる簡単な体操、口腔体操、頭の体操、健康に関するミニ講話

対象…概ね65歳以上の方

定員…30名程度

費用…無料

申込…地域包括支援係へ電話等で申し込む

申込先・問合せ…健康保険課地域包括支援係

【☎35-1222】

